

## 基本方針 2 人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまちを目指します

### 【府中市生物多様性地域戦略】



※例示

(SDGs ゴール案 : 4, 6, 11, 14, 15, 17)

#### (1) 府中市生物多様性地域戦略としての位置づけ

本計画では、基本方針 2 を生物多様性基本法の第 13 条に基づく、「生物多様性地域戦略」として位置づけます。

##### 【生物多様性地域戦略とは】

生物多様性基本法により、生物多様性国家戦略を基本に都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として定めるよう努めなければならないとされている計画です。

##### 【第 1 次府中市生物多様性地域戦略について】

本市では 2014 (平成 27) 年に第 1 次府中市生物多様性地域戦略（以下、第 1 次戦略といいます。）を、独立した個別計画として策定いたしました。

第 1 次戦略では、府中市総合計画、府中市環境基本計画、府中市緑の基本計画など、生物多様性に関連する施策を含む他の計画との役割を区別し、国においても主要な課題と位置付けている「生物多様性の社会における主流化」を主眼とした計画として戦略を策定し、これに基づく様々な取組を実施してきました。

##### 【第 2 次府中市生物多様性地域戦略の位置付けについて】

生物多様性の保全については多岐にわたる分野と関連を有するため、生物多様性の社会における主流化を一層推進するためには、本市の他の計画や施策と連携して取組を進めていくことが重要であると判断し、第 2 次府中市生物多様性地域戦略については、本市の環境行政における最上位計画である環境基本計画に包含して策定することとしました。

このことから、基本方針 2 は、生物多様性基本法第 13 条に基づく「府中市生物多様性地域戦略」として位置づけるものとなります。

#### (2) 計画期間

計画期間は環境基本計画と同様に、令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間とします。

#### (3) 戦略の背景

##### 1) 世界

(作成中)

2) 国

(作成中)

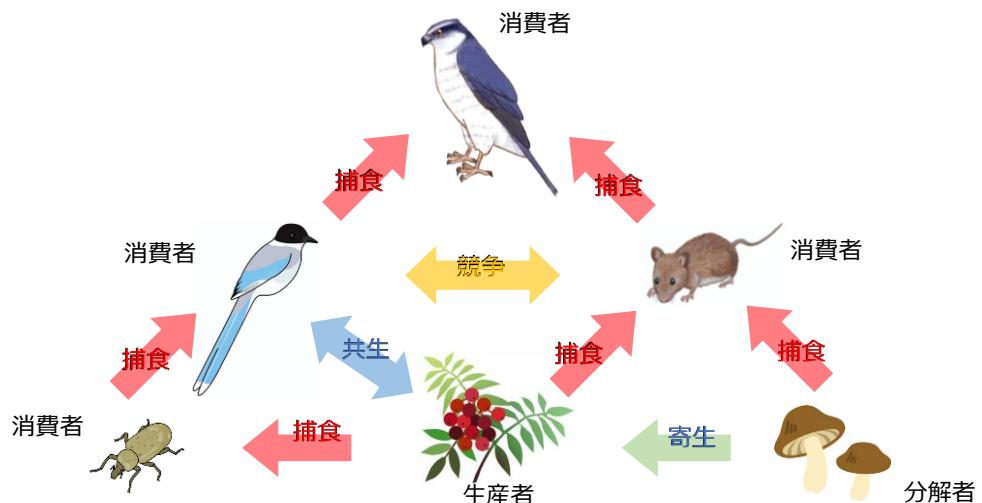
3) 東京都

(作成中)

#### (4) 生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがいると言われています。これら多くの生きものはすべて単独で生きているのではなく、生きものが生まれて以来の長い時間経過の中で、お互いに関わり合い、つながりあってこの世界に生きており、たった一つの生き物が絶滅し、そのつながりが失われれば、生きていくための手段や存在そのものを失うかもしれないという、大変重要なバランスをもって存在しています。このあらゆる生き物の深い関係性を「生物多様性」と呼んでおり、私たち人類もこの生物多様性の一員なのです。

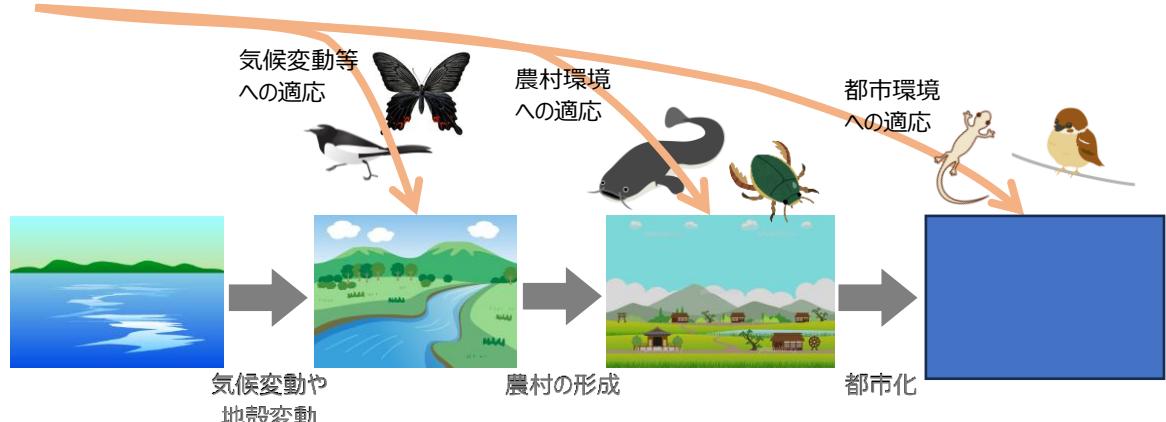
##### 【生き物同士のつながり】



生き物は、生き物同士の複雑な関わり合い、つながり合いによって現在の形で存在することができています。ある一つの生き物が絶滅し、その生き物と他の生き物のつながりが失われることは、それ以外の生き物の生存の基盤をも奪うことになります。このつながりが失われることで、生き物の多様性が保たれなくなるのです。

##### 【時間的なつながり】

###### (地域固有の生物多様性の形成)



生き物は、人為的な生息環境の改変等の直接的影響や、気候変動などの間接的な影響を受けながらもその生息場所で生き続けるため、生活形態を変化することができます。この変化の結果、地域固有の個体群や種などが分かれるなどにより、地域固有の生物多様性が形成されます。

## 1) 生物多様性の3つのレベル

生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があるとされています。

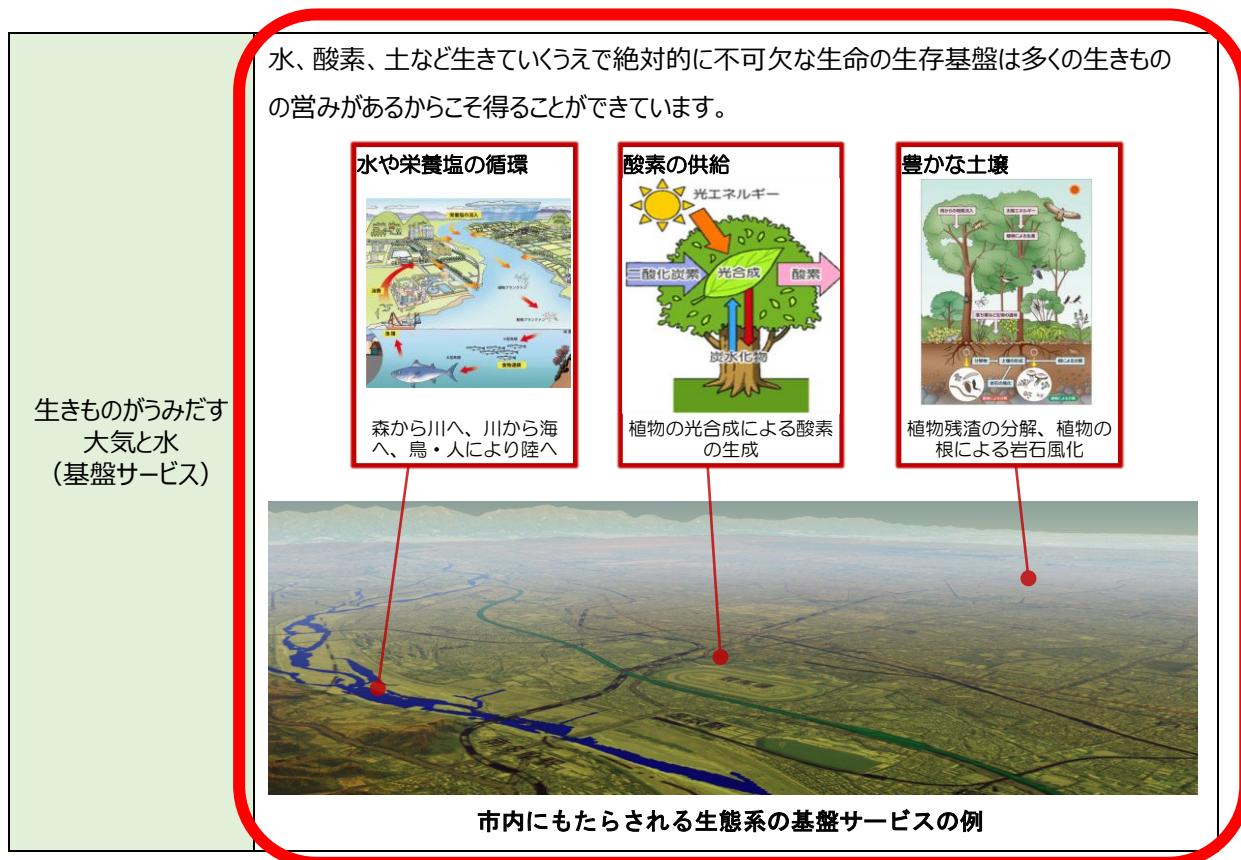
3つのレベル	内容
生態系の多様性	いろいろなタイプの自然が、それぞれの地域に形成されていることです。 日本にも干潟、サンゴ礁、森林、湿原、河川等多様な自然があります。
種の多様性	いろいろな動物・植物や菌類、バクテリア等が生息・生育していることです。 地球上には3,000万種、日本だけでも9万種を超える生きものが存在すると推定されています。
遺伝子の多様性	同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあることです。 例えばアサリの貝殻の模様が千差万別であること等です。

## 2) 4つの生態系サービス

生物多様性は生きものが生きていくために必要な様々な恩恵を相互にもたらしています。このような恩恵のことを「生態系サービス」と呼んでいます。

生物多様性の一員である私たち人類も、日々の暮らしの中で、安全で快適に生きていくために必要な、あるいは生きていくことを豊かにしてくれる様々な生態系サービスを、当然のことのように受け取っています。

しかしこれらの生態系サービスは、地球規模の生物多様性が成立していることで初めて得られているものであり、生物多様性が低下したり、失われれば当たり前のことではなくなってしまう、とても貴重な恩恵なのです。



暮らしの基礎  
(供給サービス)

毎日の食事や生活資材などは生きものの恩恵そのものです。また、他の生きものが持つ形態や能力なども人類は参考にして、豊かな生活に利用しています。

食べ物の供給

木材の供給

技術のヒント

遺伝資源の恩恵

世界の海洋からの水産資源、穀倉地帯からの小麦やコーン、畜産物の輸入

主に熱帯雨林や北方林から調達される建設用・紙パルプ用の木材

生き物の体型、色、機能、行動などを模倣して活用（生物模倣）

医薬品や品種改良といった新たな開発のために欠かせない遺伝子の材料

市内にもたらされる生態系の供給サービスの例

文化の多様性を支える  
(文化的サービス)

海に囲まれ、南北に長い国土と季節の変化に富む日本では、地域ごとに異なる自然と生き物が一体となって、地域色豊かな伝統文化が育まれてきました。

文化の基礎

歴史の基礎

写真

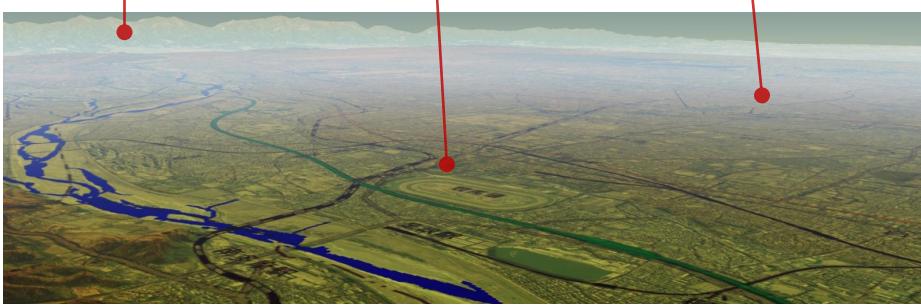
馬場大門櫻並木

浅間山のムサシノキスグ

浅間山に世界で唯一自生するムサシノキスグは、地元市民団体の保全活動により維持されています。開花時期である4月下旬～5月中旬にはキスゲフェスティバルが開催されるなど、ムサシノキスグは地域の活動にはなくてはならない重要な存在となっています。

源頼義・義家の父子が奥州征伐（前9年の役・1051～1062年）の途中、大國魂神社に戦勝を祈願し、凱旋時に櫻の苗木1000本を奉樹したのが発端とされています。

市内にもたらされる生態系の文化的サービスの例

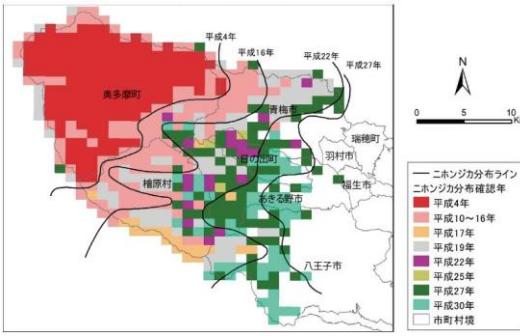
<p>自然に守られる私たちの暮らし (調整サービス)</p>	<p>豊かな森林や河川の保全は安全な水の確保や、山地災害の軽減、土壌流出防止など、私たちに安心して暮らせる環境を提供してくれています。</p> <div data-bbox="430 354 1399 1102"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害の防止</th><th>気候の調整</th><th>病虫害のコントロール</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  <p>10～20% 80～100% 森林地</p> <p>山地災害、土壌流出の軽減</p> </td><td> <p>イメージ</p> </td><td> <p>イメージ</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <p>植物被覆によるヒートアイランド現象の緩和、木陰の創出による昇温抑制</p> </td><td> <p>有害生物や病気の大発生の抑制</p> </td></tr> </tbody> </table>  <p>市内にもたらされる生態系の調整サービスの例</p> </div>	災害の防止	気候の調整	病虫害のコントロール	 <p>10～20% 80～100% 森林地</p> <p>山地災害、土壌流出の軽減</p>	<p>イメージ</p>	<p>イメージ</p>		<p>植物被覆によるヒートアイランド現象の緩和、木陰の創出による昇温抑制</p>	<p>有害生物や病気の大発生の抑制</p>
災害の防止	気候の調整	病虫害のコントロール								
 <p>10～20% 80～100% 森林地</p> <p>山地災害、土壌流出の軽減</p>	<p>イメージ</p>	<p>イメージ</p>								
	<p>植物被覆によるヒートアイランド現象の緩和、木陰の創出による昇温抑制</p>	<p>有害生物や病気の大発生の抑制</p>								

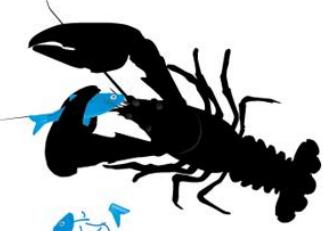
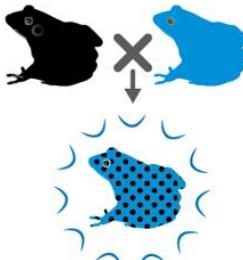
### 3) 生物多様性に迫る4つの危機

人類を含む地球上の生きものにとって極めて重要なこの生物多様性は今危機にさらされています。

生物多様性の低下や喪失は、私たちが現在当たり前に享受している安定した豊かな暮らしを失うことなどまらず、長期的には人類の存続にもつながる重大な問題です。

生物多様性には具体的に次の4つの危機が差し迫っています。

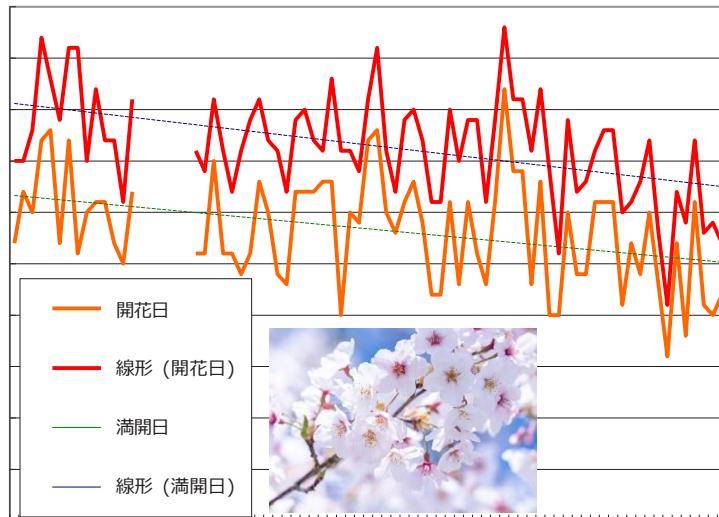
日本の生物多様性の危機	内容
第1の危機	<p>➤ 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少 鑑賞や商業利用のための乱獲、過剰な採取や埋め立てなどの開発によって生きものの生息環境を悪化・破壊するなど、人間活動が直接的に生物多様性を破壊しています。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>出典：森林開発のイメージ（東京都）</p>
第2の危機	<p>➤ 自然と人間の関わりが薄れたことによる自然の質の低下 人間も生態系の一部ですが、雑木林など人間が生活に利用することによって成立していた自然が、生活スタイルの変化により利用されなくなったことで、生態系のバランスが崩れ、そこに暮らす生きものたちの存続が脅かされています。また、シカやイノシシなど一部の生きものの数だけが増えていることなども、地域の生態系に大きな影響を与えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>出典：東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案（東京都）</p> <p>東京におけるシカ分布域の拡大（左）とシカの食害</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <p>荒廃した雑木林の写真</p> </div><div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>適切に管理された雑木林の明るい林床で 生育するイチヤクソウ (荒廃した雑木林では生息できない)</p> </div></div>
第3の危機	<p>➤ 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱</p> <p>自然の経過とは異なり、人間の営みや意図的な行動により、本来その地域にいなかった生物が持ち込まれ、在来種を捕食したり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的なかく乱をもたらすなど、地域在来の生物と生態系に大きな悪影響を与えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【捕食】在来種をたべる</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【競合】在来種の生息・生育 環境を奪ってしまったり、 餌の奪い合いをする</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【遺伝的攢乱】近縁の在来種 と交雫して雑種をつくる</p>  </div> </div> <p style="text-align: right;">出典：侵略的な外来種（環境省）</p> <p style="text-align: center;">外来種による生態系への影響</p>

## 第4の危機

### ➤ 地球環境の変化による危機

地球温暖化は国境を越えた大きな課題です。平均気温が1.5~2.5度上ると、氷が溶け出す時期が早またり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりすることによって、動植物の20~30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。



出典：東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案（東京都）  
東京におけるソメイヨシノ開花日・満開日の変化

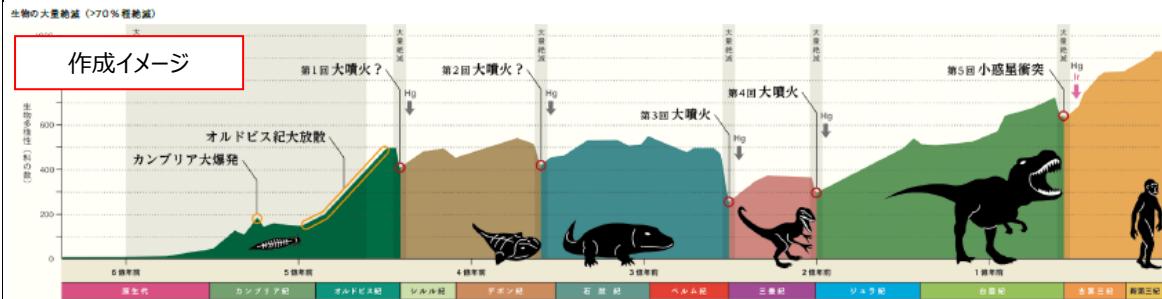


ナガサキアゲハ：もともと九州など南方の蝶でしたが、1990年代以降分布域が北上し、近年は都内でも普通にみられるようになりました。

出典：東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案（東京都）  
南方の生き物の進出

## 【コラム】第6の大量絶滅について

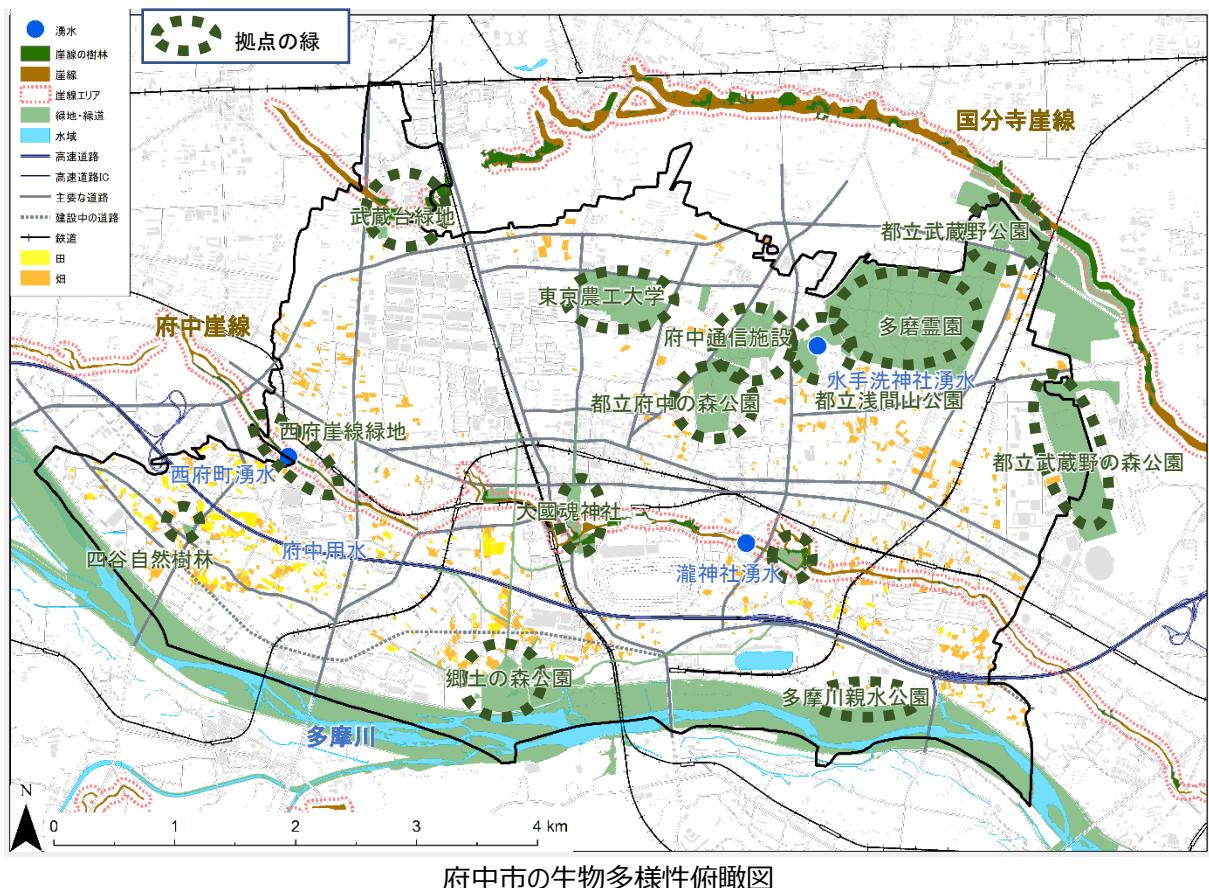
地球は約46億年前に誕生してから5度の大量絶滅がありました。火山の大噴火や小惑星の衝突が原因とされています。しかし人間の活動が要因となり、現在6度目の大量絶滅期に入っているといわれています。生物の絶滅するスピードが過去より速くなっています。国連の「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム」(IPBES)の報告書は、約100万種の動植物が絶滅の危機に瀕しており、その多くは生物多様性の損失をもたらしている主な要因の影響を減らす対策が取られなければ、今後数十年以内に絶滅しかねないと示唆しています。



図：過去6億年の生物の多様性（科）の変化と大量絶滅とその原因

出典：Aoba Scientia vol.32 / Issue March. 2019（東北大学）

## (5) 府中市の自然環境と生物多様性の現況と課題

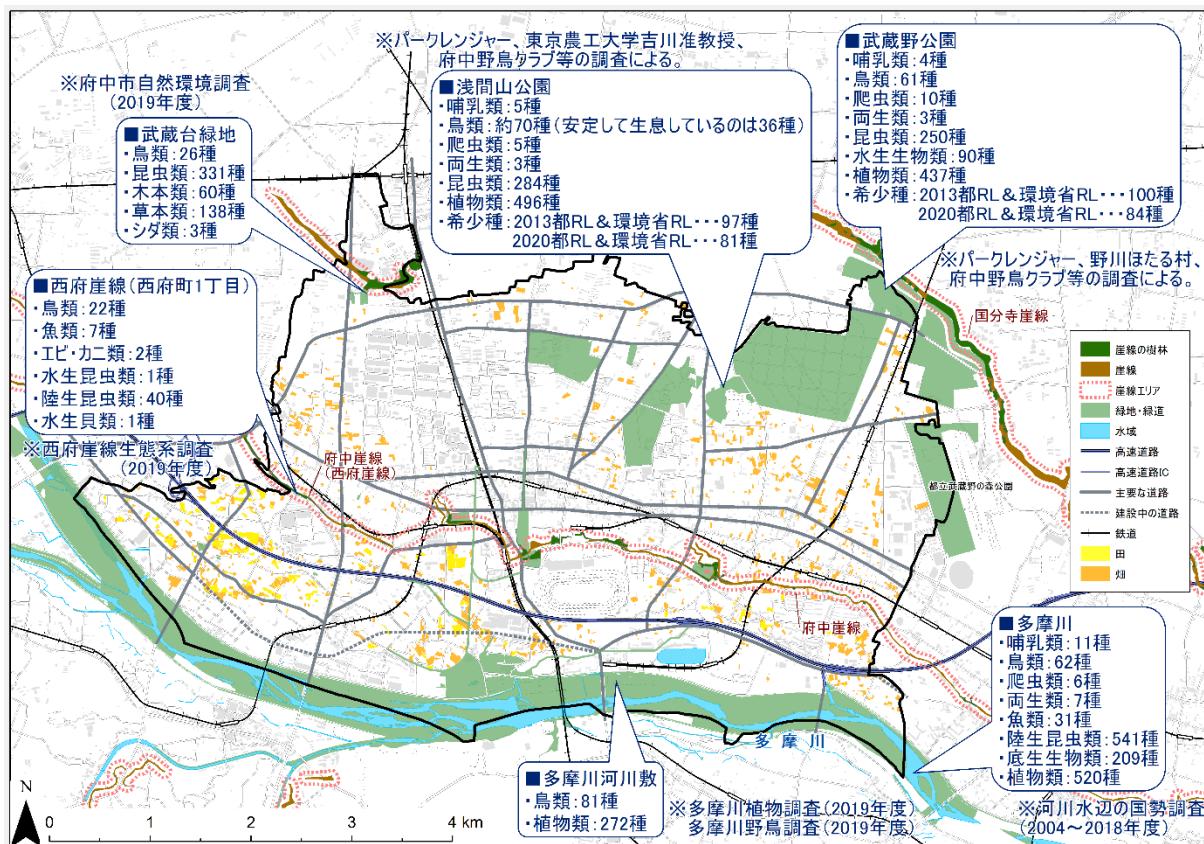


### 1) 生物

府中市は市街化が進んだまちでありながら、公園や緑地、多摩川の河川敷など、生物が生息可能な環境が残されていることから、市内には希少な種を含む多様な植物、昆虫類、鳥類、哺乳類などが生息しています。これらの豊かな生物環境は、地域の生物多様性を支えるだけではなく、都市に暮らす人々に自然や生きものの存在を意識し、愛し、学ぶ機会を提供する大変貴重な存在となっています。



府中市に暮らす多様な生き物たち  
(上段左から) ニホンアナグマ、ムサシノキスゲ、カワセミ、カブトムシ  
(下段左から) アオゲラ、ヤマトタマムシ、ホンドタヌキ、オイカワ



府中市内の生き物

【コラム】ムサシノキスゲ物語

### 【市街化の進行などによる生育・生息地の減少】

宅地化による緑地の減少や、樹林と人の関わりが希薄になったことによる自然の質の低下などにより、豊かな緑を基盤とする生きものたちの生存が脅かされています。

また、農業従事者の後継者問題などに伴う農地、とりわけ水田の減少なども、本市固有の生態系に対しては大きな影響を与える問題となっています。

### 【外来生物の侵入】

近年市内ではアライグマ・ハクビシンといった哺乳類、ブラックバスやアメリカザリガニなどの水生動物、セイタカアワダチソウやオオキンケイギクなどの植物など、大変多くの外来生物が確認されています。これらの外来生物が増え続けた場合、在来の生物は生存の基盤を奪われ、地域本来の生態系は永遠に失われてしまう可能性もあります。

### 課題

ガビチョウと在来鳥の写真

オオクチバスと在来魚の写真

アカボシゴマダラと在来蝶の写真

アレチウリとツバメ集団ねぐらの写真

市内で確認されている侵略的外来種、在来生物への影響

## 2) 生物の生育・生息地

市内には、地域在来の自然環境を残す浅間山公園などの大規模な都立公園や、崖線沿いに残る緑地など、豊かな緑環境が残されています。また、市の南側は全面が多摩川の流域となり、水辺だけでなく草地や湿地など、広大な自然環境が広がっています。

さらに、多摩川の恵みを受け、古来より稻作が盛んに行われていた市南部の低地には、面積を減らしながらも水田が残り、これに付随する用水路網とともに、潤いのある水辺環境が生まれています。

これらの環境が都市化し本市の中で、生きものたちの重要な生育・生息環境として機能しています。

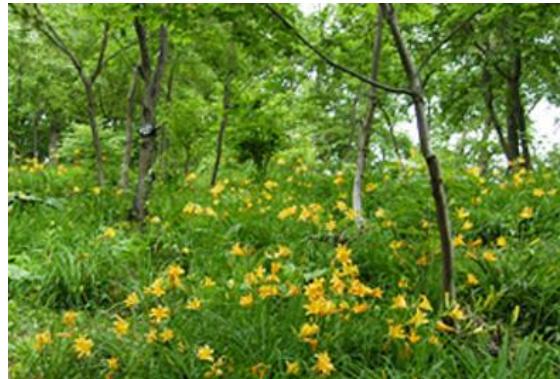
### 【公園・緑地】

市内にはいずれも緑豊かな4か所の都立公園が、総面積約4.8ヘクタールにわたって立地しています。その中でも、浅間山公園はとりわけ地域在来の自然環境が残され、ムサシノキスゲをはじめ、希少種を含む多くの生物の生育・生息地となっています。本市のシンボルとして多くの人々に愛されているとともに、

市民ボランティア、環境団体、大学、事業者、行政など、関係する様々な主体が協働して、浅間山の生物多様性を保全する取組みを展開しています。



浅間山公園

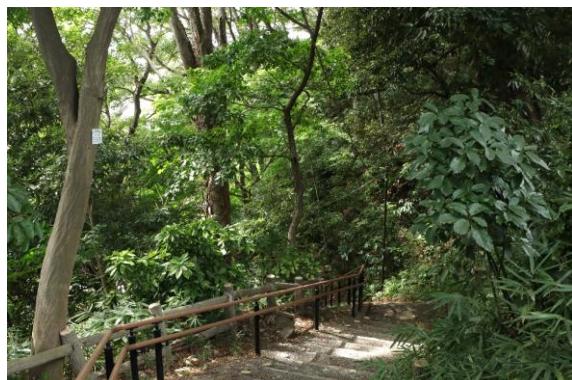


浅間山公園のムサシノキスゲ

#### 【崖線】

崖線とは崖地のつらなりのことで、市内には遠い昔に多摩川の流れが作り出した 2 つの崖線が存在しています。崖線沿いには、地形的な特徴などから宅地化を免れた緑地が残されています。

市の中央を東西に走る府中崖線は、宅地や擁壁化されてしまった部分も多くなっていますが、残された緑地には様々な植物が生育し、希少種も確認されています。また、近年は水量が少ない状態が続いているが、湧き水が見られる場所もあります。



西府崖線緑地



西府町湧水

市の北西には国分寺崖線の一部が市内に位置しており、武蔵台公園と呼ばれる緑地となっています。一帯の武蔵台緑地は、かつての農用林としての雑木林の面影と崖線特有の特徴を併せ持った豊かな樹林となっており、市内では浅間山に次ぐ生物多様性の重要な拠点です。

武蔵台緑地では、府中市自然環境調査員会議により、継続的な生物調査を実施しており、希少種を含む多くの生物の生育・生息が確認されています。また、近年は東京農工大学の協力を得て、武蔵台緑地の生物多様性の向上を図るために植生保全に関するガイドラインを作成し、これに基づく保全作業に着手し始めています。

## 武蔵台緑地写真（風景、保全）

### 【農地と用水】

市内には数多くの農地があり、特に水田については都内の自治体でも上位となる面積を有しています。多摩川や崖線の湧水などの水利を活かし、長く営まれてきた水田とこれに付随する水路網は、人の営みと自然が共存した独自の生態系を育んできました。



水田（日新町）



府中用水（日新町）

### 【多摩川】

多摩川は総延長 138 kmにも及ぶ大河川であり、広大な地域のエコロジカル・ネットワークをつなぐ大動脈となっています。その中流域に位置する本市周辺においても、河川がもたらす豊かな生態系が営まれています。

川の中では、毎年春に本市流域にもアユが遡上するほか、魚類をはじめとする様々な水生生物が生息しています。空にはこれらの水生生物を捕食する多種多様な鳥類が訪れ、河川敷にはタヌキやキツネなどの哺乳類も出没します。特に植物については市内では少なくなった草原環境が河川敷には残されており、河川敷特有の環境を好む植物なども含めて、数多くの種が生育しています。



多摩川

遊歩道の写真

多摩川親水公園遊歩道

野鳥の写真

魚の写真

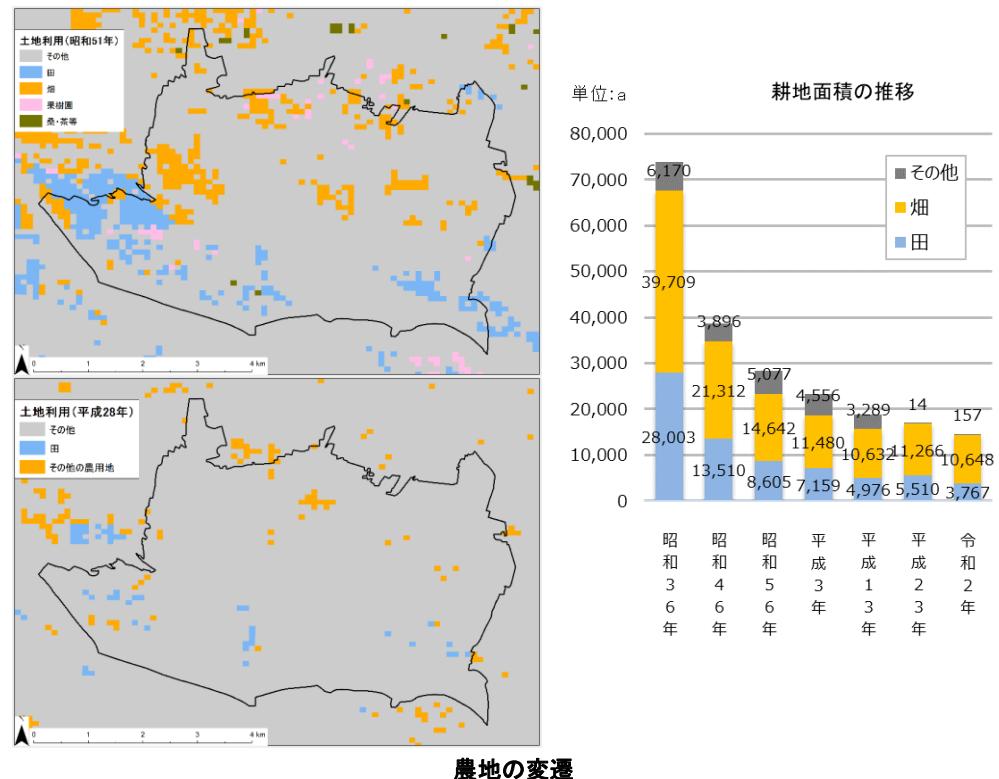
多摩川の野鳥

多摩川の魚

【市街化の進行などによる生育・生息地の減少】

課題

宅地化による緑地の減少や、樹林と人の関わりが希薄になったことによる自然の質の低下などにより、豊かな緑を基盤とする生きものたちの生存が脅かされています。  
また、農業従事者の後継者問題などに伴う農地、とりわけ水田の減少なども、本市固有の生態系に対しては大きな影響を与える問題となっています。



耕作放棄地の写真

武蔵台緑地の藪化の写真

#### 人間活動とともに維持されてきた自然環境の荒廃

##### 【都立公園や河川管理者との連携】

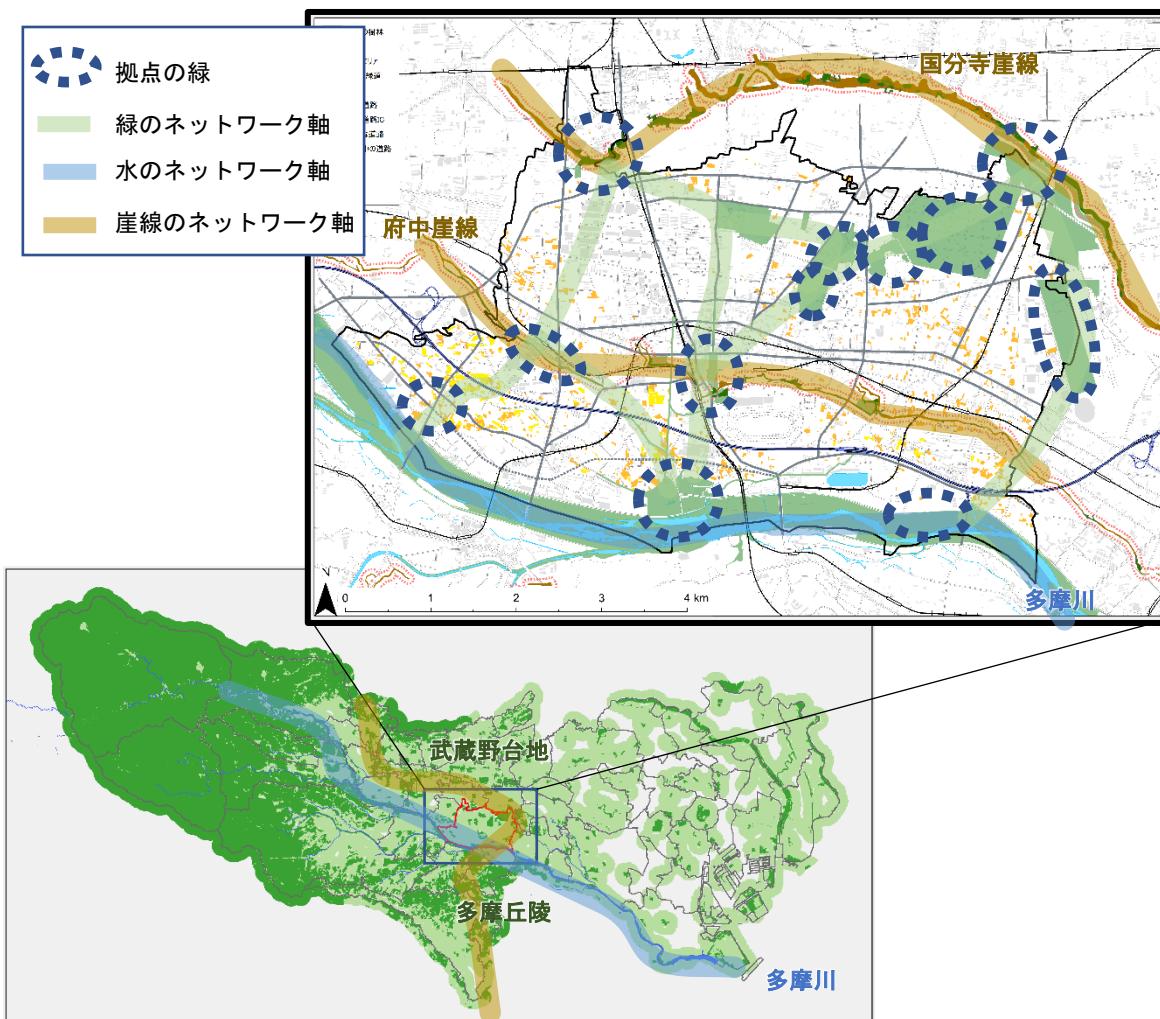
市の管轄ではない都立公園や多摩川周辺においては、地域固有の生物多様性に着眼した保全を図るため、管理者との密接な連携が必要です。特に河川環境については近年の大規模水害の発生に対する治水事業が進められており、防災対策と生態系の保全との両立という難しい課題を抱えています。

【コラム】田んぼと生きもの

## 【コラム】エコロジカル・ネットワーク

エコロジカル・ネットワークとは…。

府中市では…。



府中市におけるエコロジカル・ネットワークの概念図

### 3) 生物多様性に関わる主体と人間活動

本市には約 26 万人の市民が暮らすほか、大小さまざまな事業者が日々経済活動を営んでいます。

また、数多くの任意のボランティアや団体が市内の環境保全に取り組んでいます。

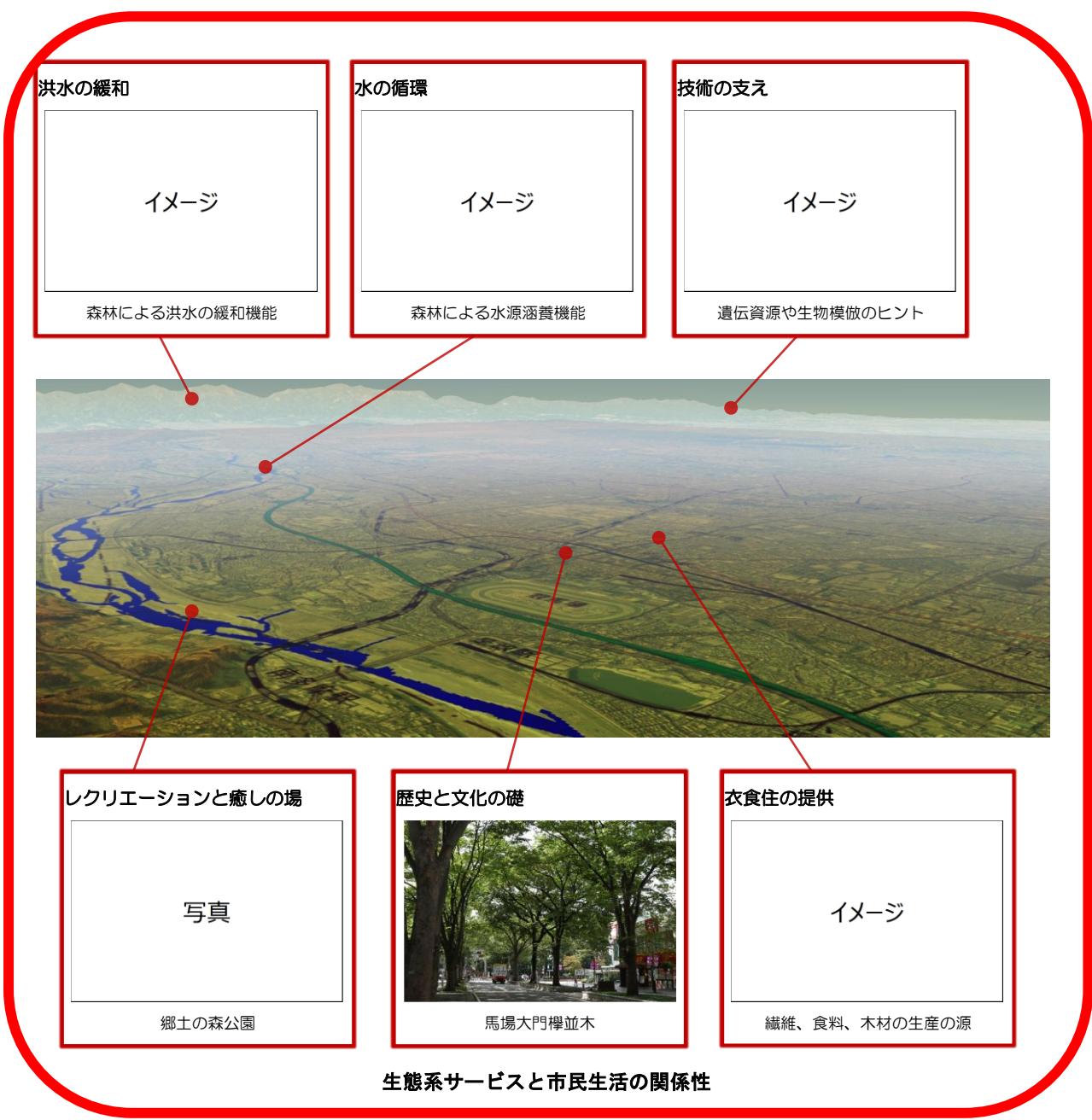
生物多様性を破壊するのも保全するのも人間です。

私たち一人一人の存在と行動が、生物多様性の問題にとって最も重要なカギなのです。

#### 【市民】

私たちの日常生活は、ふだん意識することはなくとも、生物多様性の恩恵により成り立っています。

生物多様性の問題は地球規模や世界規模の話で、一市民のレベルでは関係がない、ということは決してありません。特に現代の生活では世界中の生物多様性の恵みを集めて豊かな暮らしを実現しており、地域の生物多様性のみが関係するということでもありません。

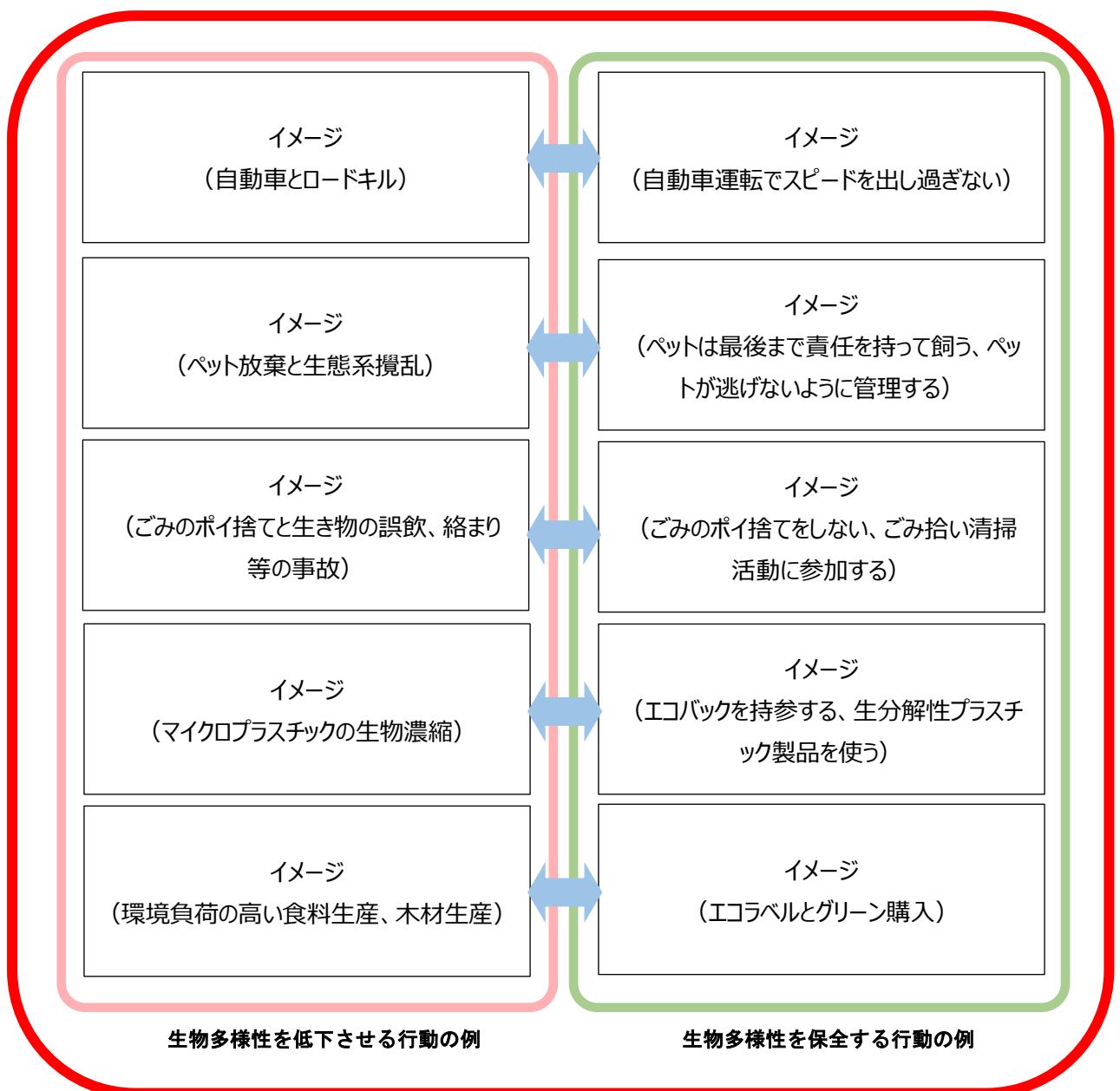


現在の豊かな暮らしをこれからも享受するためには、世界中の生物多様性が保全されていくための行動を取る必要がありますが、生物多様性について正しく理解している市民はまだ多くありません。

私たちのある一つの行動が生物多様性の低下につながることがあります。

その一方で、私たちのある一つの行動が生物多様性の保全につながることもあります。少しの心がけでも26万人が取り組めば大きな力となります。

生物多様性とはなにか、どうしたら保全できるのか、まずはこのことを全ての市民がじぶん事として理解すること、これが生物多様性の問題を解決するための第一歩です。



### 【事業者】

世界的な大企業から、中小の事業者まで、市内では日々活発な経済活動が営まれています。

事業者の活動ももちろん生物多様性の様々な恩恵に支えられています。同時に、事業活動に伴い、自然環境へ大きな負荷をかけてしまう可能性があります。

事業者も市民と同様に、自社の活動の将来や従業員の未来に生物多様性の保全が密接に関わっていることを理解し、じぶん事として取り組む必要があります。

近年では、自然環境や生物多様性への配慮を盛り込んだ事業モデルを採用したり、社会貢献活動として地域の生物多様性に貢献する活動を行う事業者が増えており、行政や市民との連携の推進により、生物多様性の大きな原動力となっていくことが期待されます。

写真等（市内事業者のC S R活動など）

生物多様性の課題は取り組めば直ちに解決するものではなく、将来にわたって継続的に取り組んでいかなければならない問題です。

そのためには、未来を担う子供たちへ、生物多様性の価値や現状を正しく伝え、生物多様性保全の担い手となってもらうよう、導いていくことが大変重要です。

市内には市立の小中学校だけでも2万人弱の子どもたちが学んでいます。

学校教育を通じて、また学校外の様々なプログラムを用意して、子どもたちがじぶん事として生物多様性の問題を理解できるよう働きかけていかなければなりません。

写真等（矢崎小総合学習、水辺の楽校、自然観察イベントなど）

### 【環境団体】

本市では多くの環境団体が市内各所で自主的な環境保全、調査活動を実施しています。

市民レベルでの地域の生物多様性保全活動をリードする重要な存在ですが、活動の担い手の確保など課題も抱えています。



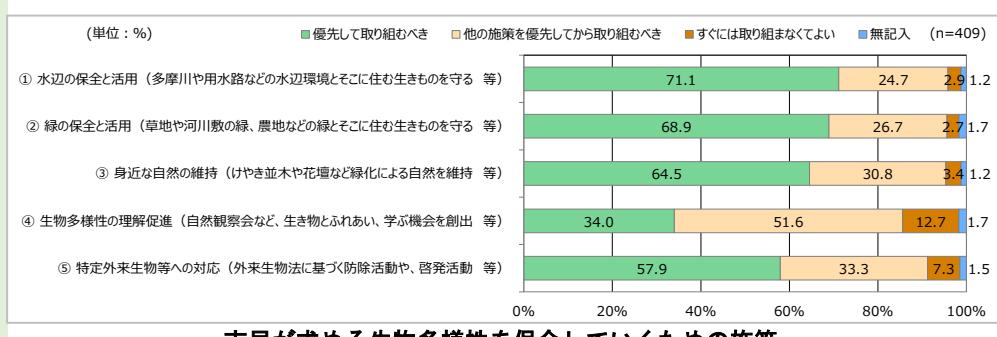
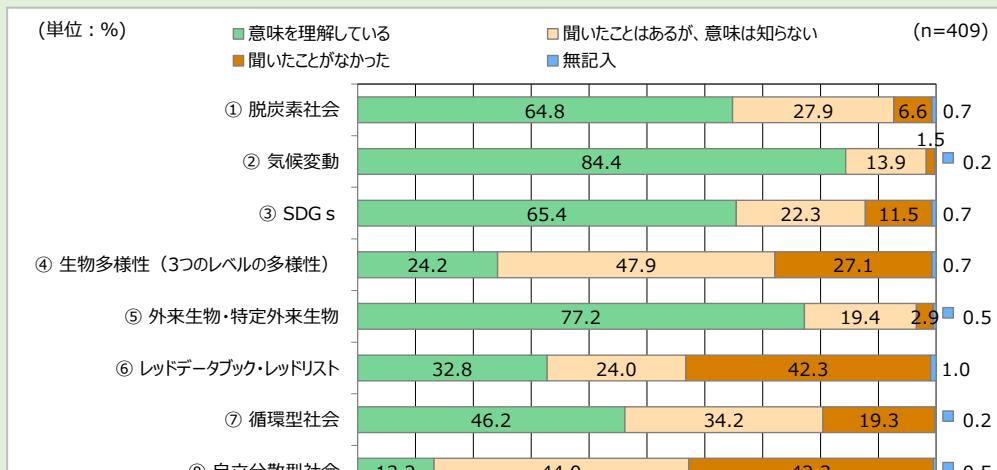
浅間山自然保護会の活動の様子



府中かんきょう市民の会の「田んぼの学校」の様子

### 【市民の生物多様性に関する理解浸透】

意識調査の結果などから、市民の生物多様性に関する理解はいまだ十分とは言えません。生物多様性についてじぶん事として理解する機会を提供し、身近で些細なことから生物多様性の保全に貢献する行動を始めていただくよう、普及啓発を推進していく必要があります。



### 【環境保全活動の担い手の創出と持続的な活動の実現】

様々な団体が様々な活動を実行していますが、団体の構成員の高齢化や、新たな構成員の確保に苦労しているなど、持続的な活動に課題を抱えている団体もあります。

一方で、何らかの活動に参加してみたいがどうすればよいかわからない、という市民もいることから、保全活動と関心のある市民がつながる仕組みづくりが求められています。

同時に、活動団体と大学などの研究機関、事業者などが結びつき、連携することで、より効果的な活動が展開されていくことが望されます。

### (6) 目指すべき姿

#### 目指すべき姿

① 日々の生活にもたらされる世界中の生物多様性の恵みを持続的に受け続けることができる自然共生社会の実現のため、生き物とその生育・生息環境を守る行動を起こさなければならないことを全ての市民がじぶん事として理解し、ひとりひとりが保全に向けた行動を実行しているまちを目指します。

→ 基本施策【生物多様性の価値の浸透と社会における主流化】へ

② 市内の貴重な自然や生態系が保護され、地域固有の生物多様性が保全された、都市化と環境の調和がとれた人間と生き物が共存するまちを目指します。

→ 基本施策【府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復】へ

③ 生物多様性保全の担い手が世代を超えて生み出され、有効な取組が継続的に実施される仕組みが確立しているとともに、市民や市民活動団体、教育機関や民間事業者、行政など様々な主体が協働しながら地域の自然環境や生物多様性を後世へ守り育てるまちを目指します。

→ 基本施策【生物多様性保全の担い手が生まれる仕組みづくりの推進】へ

## (7) 施策の方向性（施策体系）

基本施策	施策グループ
生物多様性の価値の浸透と社会における主流化	① 府中市の自然環境や生物多様性に関する情報の収集と発信 ② 自然や生物多様性を知り、体験し、実感できる機会の創出 ③ 将来を担う子どもたちへの環境教育の充実 ④ 社会経済活動における生物多様性保全の普及促進
府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復	① 緑地や崖線などの緑環境と生態系の保全と利用 ② 多摩川周辺や用水などの水辺環境と生態系の保全と利用 ③ 街中の公園や農地など自然をつなぐ生き物空間の保全と創出 ④ 府中市の生態系や市民のくらしを脅かす外来種対策
生物多様性保全の担い手が生まれる仕組みづくりの推進	① 生物多様性に配慮した生活様式の導入促進 ② 主体間のつながりの創出による持続的かつ効果的な保全の展開 ③ 市境に捉われない広域的な連携の推進

### 指標の整理

#### 【成果指標】

成果指標	基準値	目標値 (2030 年度)
生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合	33.7% (2020 年度)	40%
生物多様性や自然環境の保全につながる行動を始めている市民の割合	–	30%
緑地率	24.90% (732.76ha) (2016 年度)	25.0%

#### 【参考指標・取組指標】

参考指標・取組指標	基準値	目標値
府中水辺の楽校事業 イベント参加人数（累計）	204 人 (2019 年度)	
自然観察会や普及啓発イベントに参加したことのある市民の人数		
農地面積 ※上位計画である総合計画に基づきます	132 ha (2020 年度)	119 ha
認定農業者数 ※上位計画である総合計画に基づきます	135人 (2020 年度)	140 人 (2025 年度)

## (8) 施策の展開

### 1) 基本施策 生物多様性の価値の浸透と社会における主流化

生物多様性は全ての生命を支える基盤であるとともに、人類の豊かで安定した生活をもたらしている源でありながら、そのかけがえのない価値について、人々や社会の理解は十分ではなく、その恵みを失う危機に直面しています。

将来に渡ってその恩恵を享受するためには、その第一歩として、市民一人一人が生物多様性の価値と現状をじぶん事として受け止め、理解することが必要であるため、市民に対する生物多様性に関する情報発信や普及啓発、子どもたちへの環境教育の充実、社会経済活動における生物多様性の普及促進（主流化）等の取組を実施します。

「生物多様性の主流化」とは？

市民、行政、事業者などあらゆる主体が、生物多様性の重要性を認識し、それぞれの活動において生物多様性を守る行動がとられていることをいいます。

#### ① 個別施策 1 府中市の自然環境や生物多様性に関する情報の収集と発信

● ● ● (個別施策の説明文)

#### 主な取組内容（例）

- ・ 自然環境調査員会議、市民団体、研究機関との連携による市内の動植物調査を継続的に実施します。また、市民が日常的に観察した市内の生物情報を集約し、本市の生物多様性情報として活用する仕組みづくりを検討します。
- ・ 収集した生物情報は希少種や絶滅危惧種等の情報を含むリスト化（府中市版レッドリスト・ブルーリスト）を行い、市内の生態系データベースとして広く公開するとともに、保全事業への活用を図っていきます。
- ・ 市内の生物多様性の保全に貢献するエリアを市独自の生物多様性保全地域（仮）として指定し、マップ化して公開します。指定地においては動植物の定期的なモニタリング調査、土地管理者への支援の実施を検討します。また、周辺地域の適正な土地利用への誘導に活用します。
- ・ 郷土の森博物館において、自然分野に関する情報の収集や調査研究を進めます。また、展示会や自然講座等の機会を通じて、本市の生物多様性に関する情報の発信に取り組みます。

#### 【各主体の取組】

(市民)

- ・生き物や自然に関心を持ち、発信される情報の積極的な閲覧に努めます。
- ・生き物の目撃情報の報告など、生物調査へ協力します。

(事業者)

- ・事業所内の生物調査を実施するとともに、調査データの提供など市や他の主体との連携に努めます。
- ・公開された生物情報をもとに、事業所内における生きものの保全に努めます。
- (その他)
- ・環境活動団体は、実施する生物調査の情報を市と共有するなど、生物調査において市や他の主体との連携に努めます。
- ・大学等研究機関は、各主体が実施する生物調査への助言、指導や、生物調査結果の整理・分析、保全の提案など、生物多様性情報の収集と発信に係る科学的知見の提供に努めます。

## ② 個別施策 2 自然や生物多様性を知り、体験し、実感できる機会の創出

● ● ● (個別施策の説明文)

### 主な取組内容（例）

- ・自然への関心の程度や年齢層等によらず、全ての市民が自然環境への関心を持ち、生物多様性の重要性と危機的な現状を自分事として理解してもらうため、市の広報、ホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、市内の生物多様性情報の発信を積極的に行っていきます。
- ・自然観察会やウォーキングツアーなど、市内の豊かな自然環境をレジャー感覚で体感できるイベントの開催を通じて、市内の自然環境の豊かさや生物多様性の重要性について広く市民に周知していきます。
- ・生物多様性の基礎知識と本市の生物多様性をわかりやすく伝えるパネル展示について、市役所庁舎のほか、公共施設、学校など市内各所における巡回開催を検討します。
- ・生物多様性に関する個別のテーマについて、より深く楽しく学ぶ機会として、生物多様性講演会を開催します。
- ・市民が自ら身近な自然と触れ合っていただく機会を創出する「水と緑のウォーキングマップ」の内容の充実と頒布の促進を図ります。
- ・生物多様性の基本的な内容に関する講座メニューを準備し、職員による出前講座を実施します。

### 【各主体の取組】

(市民)

- ・生物多様性の問題に关心を持ち、発信される情報の閲覧や、普及啓発イベントへの積極的な参加などにより、生物多様性を自分事として認識し、理解に努めます。

(事業者)

- ・市や団体など、様々な主体が実施する普及啓発活動への積極的な参加や支援を検討します。
- ・生物多様性の恩恵を利用して事業活動を行う立場から、市民等への生物多様性の理解促進を図る情報発信や普及事業の実施を検討します。
- ・事業者としての市民認知度の高さなどを活かした効果的な情報発信を行うなど、市や他の主体が行う

生物多様性の普及啓発への協力に努めます。

(その他)

・環境活動団体は、市や他の団体と連携し、普及啓発イベントの開催など、市民が生物多様性の理解を深めることができる機会の提供に努めます。

・大学等研究機関は、生物多様性に関する情報を分かりやすく正確に市民へ伝えるため、講演会講師を務めるなど普及啓発活動への協力に努めます。

### ③ 個別施策 3 将来を担う子どもたちへの環境教育の充実

● ● ● (個別施策の説明文)

#### 主な取組内容（例）

- ・市内の小・中学生が本市の自然環境や生物多様性の重要性について学習する機会が得られるよう、総合的な学習の時間等を活用した持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）等の充実に取り組みます。また、理科教員の生物多様性に関する教育スキル向上を図るため、指導講座の開催などを検討します。
- ・林間学校やセカンドスクールにおいては、自然豊かな環境の中で生徒が自然や生き物の価値を体感しながら学ぶことができる機会を提供します。
- ・本市に豊かな自然の恵みを提供してくれる多摩川と河川敷の環境を活用し、府中水辺の楽校を通じた小学生世代への自然環境教育の充実を図ります。
- ・自然や生きものへの関心を幼児期から持ち、学びの基礎を養ってもらうため、保育園や幼稚園におけるレクリエーションの開催を検討します。

#### 【各主体の取組】

(市民)

・子どもたちを自然環境や生物多様性について学ぶ機会へ積極的に参加させるよう努めます。

・府中水辺の楽校運営ボランティアへの参加など、子どもたちへの環境教育事業の運営に協力します。

(事業者)

・生物多様性の恩恵を利用して事業活動を行う立場から、子どもたちへの生物多様性の理解促進を図る事業の実施を検討します。

・環境活動団体は、市や他の団体と連携し、環境教育イベントの開催など、子どもたちが生物多様性の理解を深めることができる機会の提供に努めます。

#### ④ 個別施策 4 社会経済活動における生物多様性保全の普及促進

●●●（個別施策の説明文）

##### 主な取組内容（例）

- ・ 公共施設の設置、管理にあたっては地域の生態系に配慮した緑化を推進するため、適正樹種の選定等に関する基準を設置します。特に学校施設については、環境教材としての活用も視野に入れた多自然な緑化を推進します。
- ・ 開発事業にあたっては、自然環境への影響を抑えた工期・工法の採用、既存緑地の保全、東京都の「在来種選定ガイドライン」に基づいた樹種選定による緑化の実施など、地域の生態系に配慮した事業計画の確保について事業者と事前協議を実施する制度整備を行います。
- ・ 市内の事業者の自然環境や生物多様性に対する優れた取組を市として認証し、広く公表する仕組みづくりを検討するとともに、事業者が事業活動において生物多様性に貢献できる取組を提案するガイドラインの作成を検討します。
- ・ 公園や既存の緑地を、レクリエーション活動や災害時における避難空間としての機能のほか、自然環境の保全や気温上昇の抑制に資するグリーンインフラとしてとらえ、適切な管理を推進します。

##### 【各主体の取組】

（市民）

- ・公共事業や民間の事業活動が自然環境や生物多様性に配慮した方針や方法により実施されているかチェックします。

- ・自然環境や生物多様性に配慮した優れた取組みを行う企業等を利用したり応援します。

（事業者）

- ・事業活動と生物多様性の関係性を理解し、生物多様性に配慮した事業活動の推進に努めます。
- ・事業地や事業所内の緑化にあたっては、郷土種の利用など在来の生態系への配慮や水辺環境の整備など、地域の生物多様性の保全に貢献する緑化に努めます。

（その他）

- ・大学等研究機関は、事業活動等における生物多様性への配慮の導入に対する助言、指導を提供します。

## 2) 基本施策 2 府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復

府中市には公園や緑地、崖線、農地といったまとまった緑環境、多摩川や水田、用水路などの豊かな水辺環境が存在し、都市でありながらこれらを基盤とした地域固有の生態系と生物の生息環境を有している一方で、市街化の進行や農地の減少、また外来生物の侵入などにより、地域本来の生物多様性の低下が懸念される状況となっています。

府中市の長い歴史とそこに住む生物の共存関係の中で育まれた府中固有の生態系と生息環境を守り育んでいくため、環境保全活動や外来種対策等の取組を実施します。

### ① 個別施策 1 緑地や崖線などの緑環境と生態系の保全と利用

● ● ● (個別施策の説明文)

#### 主な取組内容（例）

- 既存の緑地を保全するため、都市緑地法などに基づく制度を活用した保全を検討します。
- 本市在来の自然環境を残す貴重な緑環境である国分寺崖線の武藏台緑地については、市民、市民団体、研究機関、隣接自治体などの連携を深め、植生管理ガイドラインに基づく継続的な保全活動を実施し、地域固有の生態系の維持、回復を図るとともに、市民が生物多様性に触れる普及拠点機能をもった自然公園として整備します。
- 浅間山公園については公園管理者や地域の市民団体と連携し、保全管理ガイドラインに基づく保全活動を実施し、市内随一の生物多様性ホットスポットとして豊かな自然環境の維持、回復を図っていきます。また、豊かな自然環境を身近に体感できるスポットとして、広く市民にPRしていきます。
- 本市の東西に緑の軸を形成する府中崖線については、既存の緑地の維持を図ります。また、既存の緑地については、地域在来の生態系を残す貴重な樹林として、生物多様性の保全を考慮した緑地管理を実施します。
- 市内の緑地の大部分を占める都立公園について、東京都及び公園管理者と連携して、生物多様性の保全や自然環境保全啓発活動等に関する取組を推進します。
- 本市の緑環境を象徴する馬場大門のケヤキ並木については、保護管理計画に基づき、樹木診断、植樹帯の改修、周辺道路、建築物対策、後継木の育成など、将来にわたってけやき並木の良好な育成を図る取組みを実施します。
- 府中基地跡地留保地については、周辺の大規模緑地との緑の連続性を確保し、エコロジカル・ネットワークの形成や生物多様性の保全にも寄与する、新たな緑の空間として整備を実施します。

#### 【各主体の取組】

(市民)

- ・市内の緑地を訪ね、緑地の魅力や生物多様性への貢献を直に体験します。
- ・様々な主体が実施する保全活動への積極的な参加を検討します。
- (事業者)
  - ・市や団体など、様々な主体が実施する保全活動への積極的な参加や支援を検討します。
  - ・事業地や事業所内において、生物多様性の保全に貢献する緑化に努めます。
- (その他)
  - ・環境活動団体は、市や他の団体と連携し、保全活動に参画します。
  - ・大学等研究機関は、保全作業への助言、指導や効果検証など、保全活動に対する科学的知見の提供に努めます。

## ② 個別施策 2 多摩川周辺や用水などの水辺環境と生態系の保全と利用

●●● (個別施策の説明文)

### 主な取組内容（例）

- ・草原や湿地などの多様な環境を有する多摩川の本市流域の河川敷や堤防には、希少動植物の生息、生育やツバメの集団営巣など豊かな生態系が構築されており、河川管理者と連携して、これら動植物の保全を図ります。
- ・治水対策等の河川整備にあたっては、地域の生態系に配慮した方法等により実施することを河川管理者に要請します。
- ・河川敷など安定的な保全が困難な生物環境に対しては、公園や緑地などの公共地を活用したエリア全体の生物相の移植保護など、積極的な保全策の導入を検討します。
- ・古くより市南部にめぐらされた用水路網の水の恵みによる豊かな生物環境を取り戻すため、用水の通年通水や周辺緑地の保全に取り組むとともに、休耕田を活用したビオトープ（生物生息空間）整備など、水田と一体的な保全を検討していきます。
- ・市立公園内における親水エリアのビオトープ（生物生息空間）化を推進し、水辺の生き物と身近に触れ合える空間を作ります。
- ・雨水浸透施設の設置など、雨水の地下浸透を促進する取組みの推進により湧水量の改善を図るとともに、モニタリング調査を継続して実施します。また、湧水を基盤とした生物環境の創出を目指します。

### 【各主体の取組】

(市民)

- ・多摩川や水田地帯、親水公園など、市内の水辺環境を訪ね、水辺の魅力や生物多様性への貢献を直に体験します。
- ・様々な主体が実施する保全活動への積極的な参加を検討します。

(事業者)

- ・市や団体など、様々な主体が実施する保全活動への積極的な参加や支援を検討します。
- (その他)
  - ・環境活動団体は、市や他の団体と連携し、保全活動に参画します。
  - ・大学等研究機関は、保全作業への助言、指導や効果検証など、保全活動に対する科学的知見の提供に努めます。

③ 個別施策 3 街中の公園や農地など自然をつなぐ生き物空間の保全と創出

● ● ● (個別施策の説明文)

**主な取組内容（例）**

- ・市立公園や緑地については官民連携手法の導入などにより、地域の生態系を考慮した管理、保全を実施し、ビオトープ（生物生息空間）の整備など、自然環境としての質の向上を図ります。
- ・市の設置する花壇においては、在来植物や周辺環境に悪影響とならない植物を使用するなど、地域の生態系にも配慮した魅力ある花壇づくりを行います。
- ・緑道や多摩川かぜのみちの適切な維持管理を実施します。
- ・都市の緑として地域の環境保全に寄与する農地については、府中市農業振興計画に基づき、農地の保全や農業の担い手の確保・育成を図ります。また、農地の持つ多面的機能（生産・生態系の保全・気温上昇の抑制・教育・防災等）の活用や低農薬・減化学肥料による環境にやさしい循環型農業を支援するなど、地域と共に存した農業を推進します。
- ・農地の保全につながる学校給食における地場産食材の使用を推進します。
- ・都市の生物多様性に寄与する学校敷地については、地域在来の植物が自生可能な緑地の確保と維持管理を行うとともに、生育する植物の学習教材としての活用も検討していきます。
- ・個人宅の庭、事業所、社寺などの樹林、植栽について、生物多様性に配慮した維持管理の方法等を周知するとともに、管理者の維持管理に係る負担を軽減する効果的な支援を検討します。
- ・エコロジカル・ネットワークの形成を推進するため、緑地等の空白地を抽出し、市民や事業者と連携して生物環境の創出を図ります。

**【各主体の取組】**

(市民)

- ・自宅の庭や植栽などにおいて、在来植物や在来の生態系に悪影響を与えない園芸植物を使用した緑化を図り、地域の生物多様性への貢献に努めます。

- ・地場産農産物を積極的に購入する地産地消などを通じて、地域の農業を応援します。
- (事業者)
  - ・事業地や事業所内において、生物多様性の保全に貢献する緑化に努めます。
  - ・地場産農産物の使用など、地域の農業を応援します。
  - ・（農業者）農地が地域の生物多様性に寄与する働きを理解し、環境にやさしい循環型農業の導入などを検討します。

#### ④ 個別施策 4 府中市の生態系や市民のくらしを脅かす外来種対策

●●●（個別施策の説明文）

##### 主な取組内容（例）

- ・侵略的な外来動植物について、市民や研究機関、東京都など、様々な主体と連携し、市内における生息、生育状況の情報収集と実態把握に努めるとともに、駆除や市民への注意喚起など、適切な対策を実施します。
- ・東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき、アライグマ・ハクビシンの防除対策を実施していきます。また、研究機関との連携により、市内の生息状況把握や、より効果的な駆除方法等の研究、導入を図ります。
- ・侵略的な外来種問題について、市民に正しく理解し、抜けない行動を実践してもらうため、講演会、展示会、出前講座などの開催や、広報等によるPRを実施します。
- ・市内の全域にわたって発生する問題に効果的に対処するため、自治会による外来植物の一斉駆除イベントの開催など、市民参加による広域的な駆除活動の実施を検討します。

##### 【各主体の取組】

(市民)

- ・外来生物の問題に关心を持ち、発信される情報を積極的に閲覧し理解を深めるよう努めます。また、外来生物を生まない行動を率先するとともに、市が実施する情報収集や駆除活動などの防除対策へ協力します。

(事業者)

- ・事業地や事業所内における外来種防除対策を実行し、地域の侵略的外来種の抑制に寄与するよう努めます。

(その他)

- ・大学等研究機関は、防除対策への助言、指導や情報収集・分析など、外来種対策に対する科学的知見の提供に努め、効果的な駆除の推進に貢献するよう努めます。

### 3) 基本施策 3 生物多様性保全の担い手が生まれる仕組みづくりの推進

生物多様性の保全を推進するためには、市民一人一人が日常生活の中で生物多様性に資する行動を実践していく必要がありますが、そのための知識や理解は十分に普及していません。また、市内では市民団体などによる環境保全活動が各所で活発に取り組まれていますが、活動をリードする人材や担い手の確保に課題を有している事例が散見されます。個人や市民団体、また研究機関や事業者など、多様な主体がその担い手として、個々に、また有機的な連携を持って、生物多様性の保全に対する有効な取組を継続的に実行していく体制を構築するため、担い手を生み育てる普及啓発活動や、主体間のつながりを創出する仕組みづくりに取組みます。

#### ① 個別施策 1 生物多様性に配慮した生活様式の導入促進

● ● ● (個別施策の説明文)

#### 主な取組内容 (例)

- ・ 買う（エシカル消費等）、食べる（地産地消等）、遊ぶ（野外散策等）など、日常の生活の中で気軽に実践できる、自然環境や生物多様性に貢献できる行動について広く市民に紹介し、生活スタイルの変容を促します。
- ・ ちよいボラ制度の創設など、市民が余暇のレジャー感覚で、自然と触れ合い楽しみながら、自然を守り育てることに貢献できる保全活動の展開を図ります。

#### 【各主体の取組】

(市民)

- ・日々の暮らしに生物多様性の恩恵により成立していることを理解し、日常生活において生物多様性に配慮した生活スタイルの実践に努めます。

- ・市や団体が開催する、気軽に参加できる保全活動への参加を検討します。

(事業者)

- ・生物多様性に寄与する商品やサービスの開発、提供を通じて、消費者が消費行動において生物多様性に貢献できる仕組みを提供するよう努めます。

#### ② 個別施策 2 主体間のつながりの創出による持続的かつ効果的な保全の展開

● ● ● (個別施策の説明文)

### 主な取組内容（例）

- ・ 地域市民や市民団体により実施されている環境保全の取組みを把握し、広く紹介し、支援します。
- ・ 多様な主体と様々な取組みが集約して発信される拠点として、環境保全活動センターの機能の充実を図ります。
- ・ 環境保全活動に関心を持つ市民と活動の担い手を求める市民団体等のマッチングを図る制度の創設を検討します。
- ・ 市民主体の保全活動については、科学的な知見に基づく有効な方法で実施されるとともに、保全活動をリードする人材の育成を推進するため、活動主体と専門家や研究機関との連携を生み出す中間支援を実施します。
- ・ 事業者の実施する自然環境保全に関する CSR 活動等と連携し、事業者、地域市民、市民団体などが結集した保全事業を推進します。

### 【各主体の取組】

#### （市民）

- ・市内で行われている環境保全活動に関心を持ち、積極的に参加します。
- ・自然環境保全に対する組織的な取組を行う団体への加入を検討します。・

#### （事業者）

- ・自然環境保全に関する C S R 活動等に取り組むとともに、地域の様々な主体との連携を図るよう努めます。

#### （その他）

- ・環境活動団体は、活動に関心のある市民等とのマッチングを図る取組に参画し、構成員の確保や後継者の育成に努めます。

### ③ 個別施策 3 市境に捉われない広域的な連携の推進

● ● ● （個別施策の説明文）

### 主な取組内容（例）

- ・ 多摩川や崖線などを通じた広域的なエコロジカル・ネットワークの形成による地域の生物多様性の向上に寄与するため、周辺自治体、河川管理者（国）、東京都などと連携した取組を推進します。